
横浜ナザレ保育園

令和3（2021）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称： 横浜ナザレ保育園	種別： 認可保育園
代表者氏名： 施設長 川野和子	定員（利用人数）： 70（69）名
所在地： 227-0054 神奈川県横浜市青葉区しらとり台1-38	
TEL： 045-482-9991	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日	2011年5月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：	学校法人 四恩学園
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員： 10名
専門職員	保育士 17名
	栄養士 1名
	看護師 0名 調理員 6名
	用務員 0名
施設・設備の概要	居室数 保育室6室、調理室、事務室、園庭 設備等 屋上園庭、エレベーター

③理念・基本方針

<p>《理念》 子どもの人格を尊重し最善の利益を守り、心身ともに健やかに育てる。人を思いやる心（仁）を育てる。両親や先生を敬う心（礼）を育てる。義務と責任を果たそうとする心（義）を育てる。善いことを好み悪いことを嫌う心（智）を育てる。</p> <p>《方針》 子どもが主体的に活動できるように援助し、自ら学ぶ力を育てる。心身の健全な発達を図り生涯にわたる人格形成の基礎を培う。保護者と連携し子どもの成長や子育ての喜びを共有していく。</p> <p>《目標》 「生きる力の育成」自分で考え行動できる子ども、相手の気持ちを考え思いやれる子ども、生き生きと意欲的に遊ぶ子どもに育てる。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

横浜ナザレ保育園は、学校法人四恩学園運営の保育園として近隣にある同系列幼稚園と日常的に連携しています。園バスで系列幼稚園に行き、園庭遊びやコーナー保育、法人所有の山の活動などを体験し、子どもたちは幼稚園と同様の活動や教育内容を受けることができます。「コーナー保育」では、工作、リトミック、体操、英語、ゲーム、サッカー、読み聞かせ、お茶・お作法など、15種類以上のコーナーを教職員や外部講師が担当し、子どもたちは説明を聞き、自分で参加するコーナーを選び、集まった幼稚園児を含む3～5歳児の異年齢の子どもたちがいっしょに活動しています。また、法人所有の近くの里山（からんこ山）には、2歳児以上の子どもたちが園バスで行き、山遊びの専任講師と自然に触れて活動しています。山梨県には法人所有の宿泊施設とぶどう園があり、5歳児のお泊り保育や親子でぶどう狩りの際に利用しています。

園では全体的な計画に食育の項目を設けて、0～5歳児の年齢ごとに保育士と栄養士が協力して積極的に食育活動を行っています。5歳児の食育では、三色食品群についてパネルシアターを使って食べ物を色分けし、バランスよく食べることの大切さを学んでいます。2、3歳児の食育では、7種類ほどのさまざまな色の夏野菜のスタンプを作り、色や形に興味を持つことで、苦手になっていた野菜を残さず食べるようになった子どももいます。職員は子どもたちの成長を見守り、支援しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月20日（契約日）～ 2022年1月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆子どもたちはさまざまな活動や体験の場を通して、はぐくまれています

園では法人の系列幼稚園と日常的に連携し、法人所有の施設や教育、保育システム、園バスを利用し、子どもたちがさまざまな活動を体験できるよう取り組んでいます。2歳児から園バスで系列幼稚園に出かけて園庭で遊び、幼稚園の子どもや職員と交流し、3歳児以上は「コーナー保育」で工作、リトミック、英語、お茶など多様な選択肢の中から、子どもが自分で参加コーナーを選び活動しています。また、園バスで法人所有の里山に行き自然の中で山遊びを楽しんでいます。山梨県の法人の宿泊施設とぶどう園で、夏は5歳児のお泊り保育、秋は親子参加のぶどう狩りを行っています。子どもたちはさまざまな活動や体験の場を通して、はぐくまれています。

◆年齢に応じた食育を通して、子どもが食について楽しく関心を深めています

子どもに食べる事は楽しい事と感じてもらえるような食育を心がけ、食育の年間指導計画を作成しています。月に1、2回ずつ食育のテーマを決めて活動をしています。例えば、0～2歳児は野菜を見て触れて五感を使って興味や感覚をはぐくみます。3～5歳児はお月見団子、おにぎり、クリスマスのおやつ、恵方巻を作るなど、季節の素材や行事に関連づけて楽しみながら学んだり食べたりしています。普段の食事では、栄養士や調理員が毎食、子どもの様子を見たり話を聞いたりして、子どもの好き嫌いや食べる量なども把握し、素材の量や大きさを調整して食事を提供しています。また、食べられた事に対して褒める声かけなどを積極的に行っています。

◇改善を求められる点

◆職員の育成方針を明確にし、職員の目標管理を支援されることを期待します

「教職員就業規則」やハンドブックに、職員に必要なスキルを提示しています。職員は年度末の自己評価で自己目標の達成状況を確認しています。園長は自己評価の内容を確認していますが、個別面談の定期的な実施による目標管理支援を今後の課題と考えています。現在、既定の目標管理制度や個人目標設定シートはなく、外部研修参加のための職員のキャリア管理も不十分なようです。毎月行う系列幼稚園での園内研修には複数の職員が参加しています。令和4年度以降に、系列幼稚園と合同で人材育成や教育計画を作成する予定です。職員一人ひとりが保育実践や研修などを通して、保育の質を高めていけるよう計画の実施を期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受け、専門的かつ客観的な立場から、当園の運営体制や保育活動について評価をいただきました。今回いただいた評価結果は、今後の園運営のあり方を検討、見直しする上で役立てていきたいと思っております。評価の高い点については今後さらなる充実化を目指し、改善を求められた点については問題点をしっかり分析した上で改善を図ってまいりたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：横浜ナザレ保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>園の保育理念は「子どもの人格を尊重し、最善の利益を守り、心身ともに健やかに育てる」です。学校法人と幼稚園部の設立は昭和58年2月、保育園の開設は平成23年です。保育園は人間の一番大切である乳幼児期を支援したいという法人の方針により、設立されました。令和3年度からは幼稚園と保育園での活動を一部連携させて、一貫した幼児教育を目ざしています。法人の理念、方針はパンフレット、重要事項説明書、全体的な計画に記載しています。また、系列幼稚園のホームページにも掲載しています。職員には職員会議や園内研修会で周知しています。保護者には配付するパンフレットに図版を多数入れ、活動内容をていねいに説明しています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業の動向は法人の経営層である理事長や学園長、系列幼稚園の副園長などが把握し、分析しています。法人本部は幼稚園内にあり、経営層が常駐しているため情報を共有しやすくなっています。法人では収支計画と実績、利用者の推移を把握しています。保育サービスに関するニーズは、定期的にかかれる青葉区の園長会などで収集しています。また、神奈川県や横浜市から発信される情報、青葉区子ども家庭支援課からの意見も参考にしています。この地域は待機児童の減少に伴い、この10年ほど幼稚園が減少し、保育園数も頭打ちになってきています。法人では、将来的には幼稚園と保育所の統合を視野に入れて、幼保連携の形でサービス提供を行うことを考えています。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人と系列園園長とが定期的に会議を開催し、収集した情報や分析結果、経営の課題について協議しています。収支状況については事務部門が報告しています。会議では幼児教育の大切さや保育に対する職員の姿勢、運営状況、保育方針にかかわることや、現在の収支について話し合います。園からは何人かの職員が交代で幼稚園で行われる内部研修に参加し、情報共有しています。職員の意見は、職員会議やリーダー会議で乳児、幼児リーダーが取りまとめ、園長に伝えています。園長は定期会議の際、系列幼稚園と情報共有しています。法人では、幼稚園と保育園間での職員の人事交流を進めるとともに、安定的な保育ができるように職員体制を管理しています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は、法人と保育園、系列幼稚園の園長が中心となって計画を作成しています。法人では各園を利用しているすべての子どもたちに、所有している里山や県外の宿泊施設などを活用して多彩なサービスを提供したいと考えています。4、5歳児クラスについては今後、系列幼稚園での「コーナー保育」で多彩な遊びや運動ができるよう、午前から午後まで幼稚園での活動機会を増やすことや新たな英語カリキュラムの導入、農業体験活動、里山での自然体験を増やすことも視野に入れて計画しています。職員の保育スキルをアップさせるために内部研修を行っています。計画は社会情勢の変化や環境の変化など状況に合わせ、見直しが必要な時は修正しています。</p>	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人及び園長が、中長期計画の執行状況を考慮し、次年度予算及び前年度事業計画を基に単年度の事業計画を決定しています。令和2年度は新型コロナウイルスによる影響下で発出される行政からの指示に沿って対応し、取り組みました。コロナ禍のため、令和2年度以降の地域支援は一部を除いて中止となっています。事業計画の保育目標の実施にあたっては、令和3年度からは幼稚園と保育園の活動を一部合同にして、幼稚園で給食をいっしょに食べたり、遊んだりしています。0～2歳児は3歳児以上の子どもが出かけて空いたスペースで自由遊びができるようにしています。事業計画はその進捗状況に応じて随時変更または見直しを行い、収支計画と整合性が取れるようにしています。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は、当園と系列幼稚園の定員の数の違いもあるため、幼稚園主体で作り、策定する内容を検討したうえで保育園の活動を追加するような形になっています。事業計画については職員会議やリーダー会議で周知しています。園では横浜市の許可を得て、令和2年度から子どもの受け入れ枠を増やせるようになったため、今後保育サービスを増やし、受け入れ態勢の整備などを行うことにしています。保育活動では行事ごとに担当者を置き、反省を取りまとめ記録して、事業計画に沿っているかどうかを、園長と乳児、幼児リーダーが確認しています。</p>	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の主だった内容は、保護者に配付する「保育のしおり（重要事項説明書）」を基に、入園、進級説明会で保護者に説明しています。また、保育内容理解のため「学校法人四恩学園の保育内容」も渡しています。コロナ禍の今年度は「保育のしおり（重要事項説明書）」の配付や玄関掲示により保護者への周知に努めています。園の施設の整備や保育方法の変更など、保護者にとって重要なことは園便りやメール、口頭で伝えています。新しいことに取り組む時は園便りに載せるとともに、連絡帳を利用して保護者に伝えています。保護者会組織はないため、保護者に対しては個別対応が主となります。今後は保護者の参加を促すための説明会を開く場所の工夫を考えていきたいと思っています。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		b
<p><コメント></p> <p>園の自己評価の書式を基に、6月と12月に園長と乳児、幼児リーダーが園の自己評価を行い、保育の実施状況を確認しています。年度末には各職員が自己評価を行っています。園全体の自己評価は園長が作成しています。保育内容の評価結果は次年度の指導計画に反映し、指導計画は月ごと、期ごとに評価・反省を行っています。園の自己評価の結果は、年度初めに園の入り口に掲示しています。園は平成23年開園ですが第三者評価は今年度初めて受審しました。今後は職員を交えて評価結果を分析、検討する場を設け、次期の保育の質の向上に取り組んでいけると良いでしょう。</p>		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b
<p><コメント></p> <p>評価結果で課題となった点や運営の中で課題であると園長が判断した点については、職員や法人の関係者で話し合い、共有していますが、文書化には至っていません。課題は内容に応じて法人と話し合ったり、職員会議で話し合ったりし、すぐに実施できるような改善策は予算化しています。施設の整備など、事業計画にかかわるものは改善計画を策定し、年度末に法人に提出しています。改善計画は管理担当の幼稚園副園長を通じて法人に伝えられ、次年度の計画に加えるかどうか検討されます。改善計画の実施状況の評価し、必要に応じて見直しを行うことについては課題としており、今後の取り組みに期待します。</p>		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
<p><コメント></p> <p>園長は、法人の経営や管理、考え方、取り組みについて、職員会議やリーダー会議で職員に説明しています。園長の役割と責任については、職務分担表に文書化するとともに、園便りに記載して保護者にも伝えています。園長の責任のもと、系列幼稚園と職員が交流するとともに、園の子どもたちは園バスで系列幼稚園に出かけて施設を利用し、幼稚園で実施の活動に参加しています。非常事態発生時における園長の役割と責任はマニュアルに明示しています。園長不在時には、乳児、幼児リーダーが中心になって動きながら、法人に指示を仰ぐ体制ができ上がっています。</p>		
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
<p><コメント></p> <p>園長は遵守すべき法令として、子どもの人権に関するものや個人情報保護法などについて、職員会議で確認し合っています。特に法令で子どもの事故に関係するような内容があれば、随時情報共有するようにしています。園長は、労務関係については社会保険労務士に相談するようにしています。社会保険労務士からは、就業規則改訂の際に、注意すべき点や対応の変化について助言を受けています。園長は横浜市主催のコンプライアンス研修や園長研修に参加しています。また、横浜市からの通知や情報などについても職員と共有しています。遵守すべき法令について園長は、職員に入職時に説明するほか、園内で研修を行っています。</p>		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は年齢別の指導計画を基に、職員が実践した保育内容を振り返り、保育の質の状況を把握しています。指導計画は評価、見直しを行うとともに、把握した課題について、園長は乳児、幼児リーダーと話し合っ情報共有するほか、法人に報告、相談をしています。状況に応じて幼稚園の副園長が来園し、事情を確認したうえで、ともに対応策を策定しています。園では職員会議やリーダー会議を開催しており、各部署のリーダーが集まって話し合いをしています。園長は、教育と研修により知識を得るだけでなく、職員が保育士としてさらに向上したいという意欲を育てることによって保育の質の向上を図ることを目指しています。</p>	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>業務の実効性を高めるために、園長は法人や園内の各部門の責任者と打ち合わせを頻繁に行っています。打ち合わせでは現在の問題点を協議し、互いに認識を共有することにより、人員配置や環境整備に生かしています。法人の事務部門が分析結果を踏まえて報告書類を作り、取りまとめたものを経営層に提出しています。園長は職員が休憩を取れるように労働時間を調整し、残業は原則なしとしています。勤務シフトを工夫するなど改善策を実施した結果、現在、職員は有給休暇をほぼ希望通りに消化できています。法人内では今後の保育サービスや体制作りについて話し合っていますが、組織の形としてはしばらく変えず、新しい施策や保育サービスを増やしていく予定です。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		b
<p><コメント></p> <p>必要な人材や人員体制の確保のために、系列幼稚園と人事交流や人事異動を行い、園内が常に活性化するよう努めています。専門職の配置や必要な人材についての具体的な計画は、幼稚園の経営層と園長で作っています。人材の定着に関する取り組みとして、労働環境をよく観察して職員間の摩擦が起きないように配慮し、職員から希望があれば異動するなどの対応をしています。園では保育士資格のない職員に資格取得を勧めています。具体的な人材確保は、法人がハローワークなどの利用、園外に求人掲示、養成校からの実習生への声かけ、養成校への求人広告掲示などにより行っています。今後は人材育成に関する計画の策定を期待します。</p>		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		b
<p><コメント></p> <p>園が求める職員像は、協調性があり周囲の人間関係に配慮できること、子どもに対しての接し方がいい人です。系列幼稚園で特徴ある教育活動を行うため、法人の保育方針に賛同することも重要です。人事基準は園内研修で法人の理念や方針を職員に説明する際に周知しています。職員の給与は園が独自に定める給与体系表に基づき決定し、処遇の水準は定期的に理事会や管理部門で行う会議で検討しています。人事評価は横浜市や神奈川県を参考にし、法人の方針を基準に行っています。職員配置は、園長や幼稚園の主任が職員個々の適性や法人の事情を勘案し、総合的に判断、決定しています。今後は職員が将来の姿を描けるようにキャリアパスなどを作成されることを期待します。</p>		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		a
<p><コメント></p> <p>労務管理の責任者は園長です。責任体制は法人の学園長、系列幼稚園副園長と主任、事務部門、保育園園長で構成されています。職員の就業状態や意向、意見の把握、記録は園長が行い、有給休暇や時間外労働の状況についても管理しています。福利厚生の一環として、園では夏休み休暇として年次有給休暇とは別に、特別休暇を5日職員に付与しています。園長は仕事と生活の両立に配慮し、職員の労働条件について考慮すべき点があれば法人に伝えています。人材確保や定着のため、就業規則は、令和3年度に法人系列の幼稚園・保育園・学童クラブを一つにまとめました。職員の職場環境の統一に努め、法人内での人事交流や異動がしやすいようにしています。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		c
<p><コメント></p> <p>「教職員就業規則」の中にある服務規程とハンドブックに、職員に求めるスキルを提示しています。職員は日々保育活動を行い、年度末の自己評価で振り返り、1年間の行動結果を自ら確認しています。園長は自己評価の内容を確認し、職員の保育所の課題についての理解度と進捗状況を確認しています。令和3年度は法人内で異動があったため、目標項目、目標水準、目標期限のある目標設定シートなどの作成はできませんでした。定期的な個別面談実施についても、今後の課題となっています。園では令和4年度以降に、系列幼稚園と合同で人材育成や教育計画を作成し、職員一人ひとりが保育実践や研修などを通して、保育の質を高めていきたいと考えていますので、今後の取り組みに期待します。</p>		

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 「スタッフ・新任スタッフの基本姿勢」に期待する職員像を記載しています。職員教育の提供に必要な技術、専門資格は「職務分擔表」に業務内容、専門指導内容、担当者を決めて明記しています。教育・研修計画は作成していますが、コロナ禍のため予定通りの研修受講が難しい状況です。また、園長が職員と面接することによって行う評価、学習状態の進捗や見直しも課題となっています。現在は系列幼稚園で行われている毎月の保育研修に、複数の職員が園内研修として参加できるようにしています。園内研修に参加した職員は、ミーティングなどで他職員に研修内容を説明し情報を共有しています。今後は研修の受講管理や評価、見直しを定期的実施されることを期待します。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<コメント> 各職員のスキルや水準、資格取得の状況は、系列幼稚園の職員と人事交流も含めて統合管理していくため、園長は今後の書式を検討中です。具体的には職員の自己評価の書式に、職員の知識、専門資格などの取得状況把握のための欄を追加し、職員個別のスキルを把握、集計し、スキルマップを作成する予定です。法人経営層は随時来園し、会議などにおいて系列幼稚園の副園長が園内研修を行っています。OJT（職場内研修）や園内研修を新任職員に行っていますが、経験のある職員のスキルアップを含めた外部研修の受講は不十分な現状です。園では次年度から職員の希望も加味して年間研修計画を改訂し、職員が外部、内部の研修に参加できるようにしたいと考えており、今後の取り組みに期待します。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 実習生の受け入れ姿勢は「実習生の受け入れについて」に記載しています。受け入れの担当は園長です。実習生はすべてのクラスに入って実習します。受け入れ前にプログラム内容に沿って、乳児クラスと幼児クラスのリーダー職員が実習担当職員への教育を行っています。また、指導の際に注意すべき事項や、助言指導の書き方を記した簡易マニュアルを実習担当職員に渡して実習内容に漏れがないようにしています。学校側から実習に関する依頼を受諾した後、誓約書などを受領し、実習生と話し合いを行ってオリエンテーションの日程を決めています。実習期間中には学校の担当者が来園し、実習生と話し合いを行って進捗や実習の状況を確認しています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> 園の自己評価と決算情報は園の入り口に掲示しています。来園者には園の情報や活動を説明する保育園紹介のパンフレット、法人の冊子、教育理念の解説を渡しています。第三者評価は今回初めての受審です。苦情受付体制はわかりやすいように玄関にポスター掲示しています。受け付けた苦情についてはプライバシーに配慮し現状公表していませんが、園では今後、年度ごとの苦情解決ファイルを作成して公表できるものは園入口にて公表を計画中のことで、早期実施を期待します。また、令和3年現在、法人のホームページには幼稚園情報のみが掲載されており、保育園のホームページが併設されていませんので、今後はホームページでの情報公開も望まれます。	
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 法人で作成した系列幼稚園と共通の経理規定で、事務、経理、取引などに関するルールや職務分掌、権限、責任を明確にしています。事務、経理に関しては法人が実務を担当し、園では少額の出納を管理するだけになっており、園内の現金出納は園長が管理しています。園の事務、経理の状況については法人の担当者が定期的に確認しています。定期的に社会保険労務士や公認会計士と相談し、助言を得たり確認したりすることによって、事業経営、運営の適正性を確保できるようにしています。園では自治体の監査を受けた時の指摘事項も参考にして、運営、保育、給食サービスの見直しや改善を行っています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 今年度の事業計画の「地域社会との連携」の項目では「地域とのふれあいを心がけ、地域に根ざし、地域に愛される保育園をめざす」と明記しています。青葉区などからのお知らせや、地域保育園の園児同士が公園などに集まっていっしょに遊ぶ機会などについて、掲示板や園便りでも保護者にも情報提供しています。園では地域の2歳児までの小規模保育園と連携があり、交流保育を行っています。また、地域の消防署に出かけ子どもたちが消防車に乗せてもらうなどの交流をしています。今後は園の行事などに地域の方を招いたり、高齢者施設など新たな交流先を探したりするなど、子どもと地域とのさらなる交流機会を確保され、子どもの社会体験の場を広げられることを期待します。	

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	c
<p><コメント></p>	
<p>全体計画の中には、「小学校との連携」の一つとして「体験学習」を記載しています。また、事業計画の「地域社会との交流」で「保育園の役割や専門性を考え、関連する機関と連携していく」と学校も含めた地域機関との連携、協力を明文化しています。開園以来、小・中学校などの学校から職場体験などの申し出はありませんが、例年、中学生や高校生から授業の一環として個人的に職場体験の申し出があり受け入れています。ボランティア受け入れ時は「実習生受入れ」のマニュアルに準じて対応しています。今後はボランティアや地域の小中学校からの職場体験などの受け入れに向けて、ボランティア受け入れに関する基本姿勢などを明記したマニュアルを整備されることを期待します。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもや保護者の個々の状況に対応できるように、青葉区子ども家庭支援課、青葉区福祉保健センター、地域療育センターあおば、横浜市北部児童相談所、嘱託医、総合病院、消防署、警察署などを記載した一覧表を事務室に掲示しています。園長はミーティングなどで各機関の役割などを説明し、職員に連絡先を周知しています。園長は区の園長会に参加し、地域共通の問題に取り組んでいます。配慮が必要な子どもについては、地域療育センターあおばや区の子ども家庭支援課と連携しています。また、毎月実施している避難訓練では、消防署と連携しています。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>園長は青葉区の園長会や区の子ども家庭支援課の担当職員との情報交換などから、地域の待機児童の動向や小規模も含めた新設保育園の動向などの情報を得ています。また、地域の保育園が加盟する地域保育園ネットワークの4園ほどの細分化会の園長同士や園の運営委員、園見学者などとの会話などから、地域の具体的な福祉ニーズを把握するよう努めています。地域の自治会に加盟しており、会員や回覧板を通じて地域の情報を得ています。また、系列幼稚園を中心とした法人の会合では、各園で得た地域の情報を話し合っています。今後は、地域住民に園行事などへの参加を呼びかけて実施する交流や、地域の民生委員、児童委員などとの連携により、得られる地域の情報の幅を広げるよう期待します。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>把握した地域の福祉ニーズに基づき、地域の2歳児までの小規模保育園と連携し、園児の交流受け入れをしています。法人では、園児が日常的に出かけて活動している系列幼稚園を横浜市の子育て支援補助事業の登録園としており、地域の未就園児の子どもと保護者を対象に幼稚園施設を開放しています。職員は、公園内の危険物やごみを除去したり、園の前のごみや落ち葉の清掃を行ったり、町の環境整備に配慮しています。現在はコロナ禍のため中止していますが、地域の読み聞かせグループのボランティア訪問を受け入れています。今後は、災害時の地域支援などについても検討し、取り組まれることを期待します。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	第三者評価結果
<p>【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育理念は「子どもの人格を尊重し、最善の利益を守り、心身ともに健やかに育てる」を掲げています。保育理念は「全体計画」にも記載し、年度初めの職員会議で全職員に周知しています。園内研修では「全国保育士会倫理綱領」などで、子どもの人権の尊重や子どもの最善の利益の尊重、法人の教育理念などを確認しています。年度末の職員や園の自己評価では保育理念や教育理念などの理解度を自己評価しています。保育中の子どもに対して性差の区別はしていません。運動会の装飾用に世界の国旗などを園児が協力して作成する中で、互いを尊重する心や国籍・文化の違いを子どもたちは学んでいます。こうした園の方針は懇談会などで保護者に説明しています。</p>	
<p>【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>職員は保育に携わる者として、園内研修やOJT（職場内研修）で、保育理念にある「子どもの人権」を尊重し、子どものプライバシーに配慮した保育について学び、保育に従事しています。ほかの人から見えないように、3歳児以上の子ども用トイレには扉があり、おむつ交換の場所も配慮しています。保育中やプール利用時の服の着替えの際には、パーテーションなどで視線を遮るなど、必要に応じてプライバシーに配慮した援助や環境設定を行っています。プライバシー保護に関する内容について、子どもには保育中に話し、園の取り組みを保護者にも懇談会や園便りで伝えています。</p>	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

b

<コメント>

園の利用希望者の問合せには、園長がていねいに対応し説明しています。見学希望者には、保育に支障がない範囲で日程や時間の希望に応じています。見学者には園長が「学校法人四恩学園の保育内容」のパンフレットを渡し、園の概要や保育の考え方、保育にリズムや体操、サッカー、英語、お茶などを取り入れていること、山遊びの実施、山梨県の宿泊施設と付属ぶどう園などを写真付きで紹介し、説明後に園内を案内し、質問にていねいに答えています。パンフレットは毎年度更新しています。現在、公共施設などに園の紹介資料の設置はなく、園のホームページは作成されていません。今後は、作成予定のホームページを整備され、園情報を積極的に提供されることを期待します。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

園では入園説明会や保護者懇談会を開き、園の保育や方針などを園長や保育士がていねいに説明しています。今年度はコロナ禍のため開催を中止し、入園前に「学校法人四恩学園の保育内容」と本年度の「保育のしおり（重要事項説明書）」と質問用紙を保護者に配付し、入園後に口頭の質問にていねいに回答したうえで、重要事項説明に関する同意書の提出をお願いしました。また、「お便りでの写真使用について」も、保護者提出の回答書で承諾を確認しています。アレルギーや障がいのある子どもの保護者とは個別に面談し、必要に応じて関係機関と連携して指導を受け、適正に説明、運用しています。緊急連絡や保育内容の変更時には保護者あての書面郵送と一斉メール配信で連絡しています。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

a

<コメント>

家庭の事情などで、ほかの保育園への転出やほかの保育園からの転入については、青葉区役所と連携をとり実施しています。子どもの保育の継続性を損なわないように、他園から転入の場合は、入園前に親子の面談を行い、子どもの成長の状況や留意事項などを聞き取り、記録しています。他園に転出の場合は、転出先から要請があった場合は、保護者の同意を得て、情報提供しています。子どもや保護者には、転園後や卒園後も、いつでも相談に乗ることを伝えています。また、園の運動会には卒園児の競技を設けて参加する場を用意し、継続的に子どもとかわる機会としています。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

<コメント>

職員は日々の保育の中で、子どもたちが元気に、楽しそうに遊び、絵や工作に熱中するなどの様子を見て、子どもたちの満足度を把握し、満足度の上昇に努めています。今年度はコロナ禍対応で開けませんでした。保護者に対して、毎年3月中旬に実施する進級・入園説明会後のクラス親睦会、年度初めに実施の懇談会、必要に応じて随時行う保護者個人面談などを通じて、保護者の園の保育への満足度を把握しています。把握した意見などは園長が取りまとめ、ミーティングや職員会議で検討し、改善を図っています。今後は、利用者満足度の把握に関するさらなる取り組みとして、定期的な保護者面談や保護者アンケートなどを実施されることを期待します。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

c

<コメント>

園は保護者の意見や苦情に応えられるよう苦情解決の体制を整備しています。苦情解決制度について保護者には入園説明会で「保育のしおり（重要事項説明書）」を基に、意見・苦情の受付担当を園長、解決責任者を法人学園長が務めることと第三者委員2名及び連絡先などを説明しています。苦情解決の仕組みを図示したポスターは玄関に掲示して保護者にわかりやすく伝えています。意見・苦情などは随時受け付け、法人を含めた内部で検討し、速やかに申し出た保護者などに対応策などを回答しています。対応結果はプライバシーに配慮して現在は公表していません。今後は意見箱の設置、受付記録の様式の整備、保護者に配慮したうえで解決策の公表などに取り組みされることを期待します。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

<コメント>

保護者には苦情や意見を述べやすいように、保護者へ配付の「保育のしおり（重要事項説明書）」を基に、苦情受付担当者、苦情解決責任者、民間の第三者委員、神奈川県運営適正化委員会などの連絡先を伝えています。また、玄関先には、図入りで申出窓口や受付方法、受付後の扱いをわかりやすく説明した案内ポスターを掲示しています。保護者から個人面談の希望を受けた時には、事務室や医務室を使うなど保護者のプライバシーに配慮して対応しています。今後は、保護者が苦情や相談を伝える手立てとして、面談や電話、書面、ご意見箱など複数の方法から自由に選ぶことができることを「保育のしおり」などに追記されると、なお良いでしょう。

<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>園長と職員は、日ごろから登降園時の声かけや連絡帳などで保護者との良好な関係作りを心がけ、気軽に相談や意見を受けられるよう配慮し、保護者からの意見の傾聴や把握に努めています。寄せられた意見や相談は、法人の「苦情解決制度について」の取り決めに従って対応し、職員ミーティングで内容を共有して対応を検討しています。検討に時間を要する場合には、申し出た保護者に速やかに連絡、説明をしています。保護者から「園内で1~3階への続き階段が危ない」との意見があり、階段にシートを張るなど対策を講じました。今後は、意見箱の設置や保護者アンケート実施による保護者意見の積極的な把握と、マニュアル類の見直しに取り組まれることを期待します。</p>	
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>	
<p>【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもの安心、安全のため、園長を責任者とするリスクマネジメント体制を整備しています。園の運営規程では「安全対策と事故防止」の項目で園の安全に対する姿勢を表明して、職員は「事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」や「安全管理マニュアル」「けが、事故マニュアル」をはじめ、事故関係、災害関係、防犯関係、保健関係、給食関係などの各種マニュアルを必要のつどミーティング中の園内研修などで学んでいます。ヒヤリハットや事故事例などから注意点などを学び、安全ガードテープで机などの角をおったり、椅子やベッドのねじを締め直したり、安全チェック表で毎朝点検したり、事故防止に取り組んでいます。</p>	
<p>【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>感染症対策については園長が中心となって体制を整備し、必要に応じて嘱託医の助言、指導を受けています。厚生労働省の「保育所における感染症ガイドライン」や横浜市の「園医の手引き」もマニュアルとして、適切に対応しています。また、嘔吐処理マニュアルを全職員で確認し、各クラスのトイレに常備している嘔吐処理セットの中身を更新しています。感染症予防について、子どもたちには各クラスの保育士が注意事項を説明しています。感染症発生の場合は、速やかに措置を行い、感染症名、人数などを玄関先に掲示し、保護者あてにメール配信して、注意喚起しています。マニュアルは年1回定期的に見直しています。</p>	
<p>【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>「非常災害対策」「緊急時における対応方法」「防犯・不審者対策」のマニュアルに沿って、災害発生時の職員の役割担当を決めています。青葉区が作成したハザードマップを参考に、大災害時の園の対応を検討しています。「保育のしおり（重要事項説明書）」には「非常事態発生時の対応について」として、保護者に災害発生時の園の対応と地域防災拠点や広域避難場所などを伝えています。食料や備品類などは備蓄リストを作成し、管理者を決め、管理しています。避難訓練は「避難訓練年間計画表」を作成し、地震、火災、不審者などを想定した内容で、消防署の協力を得て、月に1回実施しています。今年度、保護者の園児引き取り訓練はコロナ禍対応で中止となりました。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>保育理念「子どもの人権を尊重し、最善の利益を守り、心身ともに健やかに育てる」のもと、保育の標準的な実施方法として「保育マニュアル」をはじめ「安全管理マニュアル」「散歩・戸外活動マニュアル」「虐待防止のための措置」などの各種マニュアルを整備しています。マニュアルは必要に応じてミーティングや職員会議の研修で読み合わせたり、OJT（職場内研修）で取り扱いを確認したりして周知を図っています。園長と乳児、幼児リーダーは、日ごろから各保育室の巡回や日誌などを通して、マニュアルを基に子どもを尊重した柔軟な保育を実施しているかを確認しています。現在のマニュアルはやや分野の片寄りや内容の濃淡がありますので、今後は統一性のある広い分野のマニュアル策定を期待します。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>日々の保育内容は、保育日誌や指導計画をクラス担当者が記入し、リーダー保育士、園長が確認をしています。定期的な保育の実施内容や指導計画の評価、見直しにおいて、マニュアルとの違いなどが生じた場合は再度検証し、マニュアル改訂の際はミーティングや職員会議で職員に周知しています。年度末には乳児、幼児リーダーと園長で再度マニュアルを見直し確認しています。従来は3歳児以上の子どもたちが園バスで自然豊かな里山遊びに出かけていましたが、2歳児の保護者から参加希望があり、非常勤保育士の引率を追加して実現しました。マニュアルが使いにくいとの職員の声を受け、現在手順書を作成中とのことです。今後は、職員や保護者の意見を見直しに反映するための仕組み作りの構築を期待します。</p>	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

a

<コメント>

入園時に保護者と面談し、「入園までの生活状況」「児童健康台帳」「児童票」の書式を用いて、家族構成や子どもの様子、既往症、アレルギーの有無、緊急連絡先などについて、栄養士も同席して状況を確認しています。配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成し、必要に応じて青葉区の関係機関などと連携して対応しています。法人の計画に沿った園の事業計画に基づき、全体計画を策定し、これを基に、各クラスの指導計画を策定しています。指導計画策定は、園長と乳児、幼児リーダーを責任者としています。指導計画に基づく保育の実践後には、計画に評価と反省を記入し、改善に努めています。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

年間指導計画は、四半期に分けて作成しており、指導計画の見直しについては期ごとに評価を行い、年度末には年間の総合評価をしています。月間指導計画は月末に評価しています。期間途中で計画を変更する場合には、昼のミーティングで園長と参加職員の承諾を得て変更しています。参加できなかった職員には、ミーティングノートを確認して周知しています。また、緊急に指導計画の変更が必要となった場合は、園長、関係職員、乳児及び幼児リーダーで検討し、計画を修正し実施しています。今年度も引き続きコロナ禍対応で行事の中止、変更があり、保護者にはメール配信などを通じて了承を得ています。指導計画の評価結果は次の指導計画の作成に生かしています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

入園後の子どもの発達や生活状況は、個人別定型の「保育記録」に記録しています。これは、食事、排泄、午睡、清潔、運動、人間関係、環境、言葉、表現などの養護と教育の各領域について、年齢ごとの発達に応じた内容を四半期ごとに確認して気付いたことを備考欄に記入し、また1年間の総合所見を記載しています。保育の実施状況は、月間指導計画、日誌などに内容や評価、反省などを記入しています。職員により記録内容や書き方に差異が生じないように、入職1か月ほどは書き方指導をしています。また、クラス別の「申し送り状」に保護者に伝える事、保護者から聞いて引き継ぐ事を記入して共有するほか、毎日の昼ミーティングやミーティングノートなどで情報共有がなされています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

職員は入職時に個人情報保護管理規程の説明を受け、「個人情報守秘義務誓約書」に署名、捺印し提出しています。個人情報の管理責任者は園長で、子どもや保護者に関する個人情報などは所定の書棚に保管、施錠し適切に管理しています。園長は年度初めの職員会議などで情報端末も含めた個人情報保護の重要性を教育、周知しており、職員はこれを理解し、遵守しています。年度末の職員の「自己評価」でも職員の個人情報保護の遵守状況を確認しています。園長は個人情報の取り扱いについて、「保育のしおり(重要事項説明書)」の中の「お便りでの写真使用について」を基に保護者に説明し、承諾書を提出してもらっています。

第三者評価結果

事業所名：横浜ナザレ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(1)-①</p> <p style="margin: 0;">【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> </div>	a
<p><コメント></p> <p>保育理念は、法人の掲げる教育理念を基とし「子どもの人格を尊重し、最善の利益を守り、心身ともに健やかに育てる」としています。全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨を踏まえ、保育園の理念や保育方針、保育目標に基づいて作成しています。保育所保育指針にのっとり、養護と教育が一体となった保育を進めていけるよう、養護の2つと教育の5つの領域、また食育についても、それぞれの年齢の保育の内容を記載しています。毎年度末に次年度の全体的な計画を作成しますが、園長が幼児リーダー、乳児リーダーとともに、その年度に実施した保育についての振り返りを行った内容を反映しています。職員は全体的な計画に基づいて、各指導計画を作成しています。保護者へは例年、全体的な計画を基に作成した年間保育計画などを記載した「保育のしおり（重要事項説明書）」を配付して園の保育内容や考え方などの説明を行っています。今年度はコロナ禍のため郵送での配付としています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-①</p> <p style="margin: 0;">【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> </div>	a
<p><コメント></p> <p>各フロアに温湿度計を設置しており、空調はエアコンに加え、空気を循環させるサーキュレーターや空気清浄機を併用し、採光も取れる大きな窓を開けて換気を行い、適切な管理を行っています。明るさ、音の大きさなどにも配慮し保育環境を整えています。保育室の清掃は、子どもの帰宅後に行いますが、日中、散歩などで外に出かけている間にも担当の職員が実施しています。寝具は定期的に乾燥させ、汗などで特に濡れた場合はそのつど乾燥させています。また、カバーを1週間ごとに交換し、家庭で洗濯してもらうことで衛生を保っています。訪問調査時、手洗い場やトイレは清掃が行き届き、安全に利用できる様子が見られました。子どもが落ち着いて生活できるよう、机や椅子などは天然木を用いた物を使用しています。環境の状態確認については「安全チェック表」を用い、水回りや遊具、おもちゃ、室温、換気などの状態が適切に保たれていることをチェック項目に沿って毎日確認しています。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-②</p> <p style="margin: 0;">【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> </div>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況については、保護者に毎年、年度初めに記載してもらう当年度用の「児童健康台帳」や、園で記載する発達経過記録の「保育記録」などで把握し、必要に応じて保護者と面談などを行っています。園長は、子ども個々の成長に合わせた対応を大事に考えています。そのためには言葉が重要であるとの考えから、職員には、優しい言葉づかいをする、子どもの話をよく聞く、褒める、否定的な言葉を使わない、といったことを日々のミーティングなどで伝えていきます。職員は一人ひとりの子どもの気持ちを理解し、受け止めることで、子どもとの信頼関係を深め、子どもが自分の気持ちを安心して表すことができるように心がけています。自分の気持ちを言葉で表現する力が十分でない子どもには、その様子を言葉に換えるなどして優しくいねいに応え、子どもが安心して欲求を表せるようにしています。職員がせかす言葉など適切でない言葉を用いていた場合には、リーダー保育士が注意をするようにし、必要に応じて園長からも指導をしています。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-③</p> <p style="margin: 0;">【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> </div>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣は、子どもの発達に合わせて身につけられるように、また、自分でやろうとする気持ちを尊重しています。衣服の着脱では、肌着の交換や半そでになると快適に過ごせることなどを伝え、保育士が子ども一人ひとりに合った言葉がけと支援を行うことで、子どもが興味を持って自発的に行うようにしています。トイレトレーニングは年齢ではなく、一人ひとりの排尿間隔を把握し職員間で情報を共有することで、個人のペースに合わせて進めています。上手にできた時は十分に褒めることで排泄に慣れるようにしています。食事は嫌いなものを無理に食べさせないようにし、子どもが自分で食べようとする気持ちを大切にしています。3歳児の12月までは全員で午睡の時間を取りますが、1月以降は午睡時間は設けず、一人ひとりの状況に応じて午睡を取ったり、寝転んだりできるようにしています。基本的な生活習慣を身につける事の大切さについては、年齢に応じた絵本や紙芝居などを利用して、子どもたちにわかりやすく伝えるようにしています。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="margin: 0;">A-1-(2)-④</p> <p style="margin: 0;">【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> </div>	a
<p><コメント></p> <p>連携している系列幼稚園で「コーナー保育」という活動を行っています。工作、リトミック、英語、お茶会といった15種類以上のコーナーを教職員や外部講師が担当し、毎回、その日の活動内容についての説明を聞いた子どもたちが、自分で参加するコーナーを選び、集まったメンバー同士でいっしょに活動しています。3～5歳児は毎週この活動を行い自主性を養うとともに、異年齢の子どもとの協同活動や系列幼稚園の職員、外部講師とも接する機会となっています。また、法人は近隣に里山、山梨に宿泊施設や農園を所有しており、子どもたちが毎週里山へ出かけるなど、自然との触れ合いを大切にしています。2歳児も系列幼稚園の広い園庭や里山に行き遊び、系列幼稚園の未就園児クラスの子どものとともに活動を行ったりしています。0、1歳児は、雨天以外の日は散歩や公園へ行きます。近所の消防署を訪れ、消防署の職員に消防車に乗せてもらうなど、地域の人たちと接する機会も設けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスの部屋は独立しており、子どもが安心できる空間の中で遊ぶことができるように、また、なるべく0歳児だけでゆっくり休めるように配慮しています。保育士は、子どもが今何をしてほしいのか、言葉にならない声を読み取り、子どもの気持ちに寄り添いながら、信頼関係を深めるよう心がけています。愛着関係が持てるよう、抱っこやスキンシップ、一人ひとりへの応答的なかわり、声かけを大事にしています。伝い歩きや一人歩きなど、歩くことが楽しくなり子どもの行動範囲が広がるように、保育室だけでなくほかの場所でも遊べるようにしたり、雨でない日は散歩や戸外遊びで体を動かしたりしています。満腹になった心地よさ、おむつ交換や沐浴で清潔にしてもらい気持ち良さを感じられるよう養護しています。家庭との連携では、毎日の連絡帳のやりとりのほか、なるべく担任から直接その日の様子や体調などの報告をするようにしています。また、離乳や離乳食の進め方も、園と家庭とで一貫した取り組みにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児クラスでは、保育士が子ども一人ひとりのペースに合わせて見守り、必要に応じた支援をするようにしています。子どもができたことや、やろうとしていることに対して褒めるなど、自信を持てるような言葉がけをしています。自分でやりたい気持ちが出てくる年齢であるため、その気持ちを受け止め、急かさず待つことができるように配慮しています。おもちゃの取り合いなどが起きた時には、「貸して」と言えるように、待つことやルールを守ることを子どもに伝えて、仲介をするようにしています。2歳児からは系列幼稚園へ遊びに行き、系列幼稚園の職員や園児とのかかわりを持つ機会を設けています。保護者とは毎日の連絡帳のやり取りで連携するとともに、お迎え時にはその日の出来事の一つを具体的に伝えるようにしています。また、食事や睡眠、排泄など、生活リズムの整え方について保護者に伝えて、いっしょに考えて実践するなど、連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3～5歳児クラスでは、系列幼稚園の園児とともに自分でその日の活動を選ぶ「コーナー保育」や、里山の活動、体操などに取り組んでいます。3歳児は、4、5歳児の遊びをまねしたり、助けてもらったりしていっしょに活動をしています。また、並んで順番を守るなど遊びの中で集団のルールも身につけています。4歳児は、運動会の練習を兼ねた運動遊びやおゆうぎなどをする中で、友だちが褒められるところを見聞きして、友だちの良いところに気付き、ともに認められるように努めています。友だちに対しては、言葉で自分の気持ちを伝えるように話をしています。5歳児は、コーナー保育で年下の子どもの手助けをするなど、遊びの中で子ども同士のかかわり方を学んでいます。生活発表会では、クラスで劇を作りあげるだけでなく、大道具も子どもたちが協力して作っています。保護者には運動会や生活発表会で参観の機会を設けています。昨年度はコロナ禍で動画の配信となりましたが、今年度の運動会は学年ごとの実施にして保護者に参観してもらう予定です。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園にはエレベーターや多目的トイレが設置され、障がいのある子どもの受け入れが可能な作りとなっています。配慮の必要な子どもについては、保護者と連絡を密に取り、互いの気持ちを共有しながら保育を行い、必要に応じて専門機関につなげていくようにしています。場合により個別担当の職員を配置したり、地域の療育センター、医療機関との連携を行ったりしています。保護者に入園前に記載してもらう「生活調査票」や、毎年記載してもらう「児童健康台帳」、嘱託医による年2回の健康診断でも子どもの健康発育の確認をしています。職員間で共有が必要な事項は、毎日の昼礼などで周知しています。障がいのある子どもについては、個別の指導計画を作成し、保育の振り返りを行う書式を活用して保育に反映しています。同じクラスのほかの子どもも障がいについて理解し、障がいのある子どもを助けてあげるなどの行動が見られます。職員は配慮が必要な子どもの対応についての研修にも参加するよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園では子どもがゆったりと過ごせるよう、なるべく密にならず保育士とのかかわりを多く持てるように配慮しています。夕方の異年齢保育を開始する時間の目安は17時ごろとしていますが、一斉に異年齢保育を開始するのではなく、できるだけ異年齢で集まる時間が遅くなるよう、毎日子どもの様子を見て時間や年齢の組み合わせ、順番を決めています。特に0歳児は最後まで異年齢保育にしないよう配慮しています。在園時間が長い子どもに対しては、体調の変化や疲れが出ていないかなどを、よく確認しています。延長保育の時間帯には、休息スペースを作り体を休めるようにしたり、お迎えを待つ間に子どもが不安な気持ちにならないような遊びを取り入れたり、日中の保育とは異なるおもちゃを使用するなどの工夫をしています。夕方の補食は、あらかじめ申請のある子どもだけでなく、当日急に延長保育となった子どもにも同じものを提供できるよう配慮しています。職員間では「申し送り状」を使用して、保護者へ伝える事などの伝達漏れがないように情報共有に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 地域の保育園同士の交流組織、地域ネットワーク専任保育士を通じ、園と小学校との連携を取っています。例年は、2月に5歳児が就学先の小学校を訪問して1年生などと交流をしています。小学校就学への子どもの不安を軽減するため、同じ小学校に入学予定の他園の子どもたちと親睦を深めるため、公園で遊んだりお手紙交換をしたりするなどの交流を行っています。昨年度はコロナ禍の影響で例年通りに実施できていません。また、子どもたちが小学校での生活について体感するため、雑巾の洗い方などを学んで自分たちが使用している保育室内を清掃したり給食を配膳したりしています。5歳児の4月から文字の練習をする「えんぴつ」の時間や、時計の見方を少しずつ学び、時計の確認を習慣づけることなども自信につながっています。年度末には園長の責任のもと、5歳児の担任や幼児リーダーが保育所児童保育要録を作成しています。小学校に提出後、小学校教員と対面または電話で話し、就学に向けた小学校との連携を図っています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者から子どもの健康発達に関する調査票「入園までの生活状況」「児童健康台帳」を提出してもらい、一人ひとりの健康状態を確認しています。また、入園前に保護者と個人面談を行い、生活の様子や発達の様子を聞き取っています。「児童健康台帳」は毎年提出してもらい、予防接種の状況などの情報はそのつど更新しています。マニュアルに沿って登園時には必ず子どもの健康観察、検温を行い、受け入れノートに記載しています。体調の変化やけががあった時は、心配なものは電話で、軽微なものはお迎え時に保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、午睡中はチェックリストを用いて、0歳児は5分間隔、1、2歳児は10分間隔で呼吸と体の向きを確認し、うつぶせ寝の場合は必ず仰向けにしています。保護者には、入園時と進級時に配付し説明する「保育のしおり」や毎月の園便り、年に数回配付する保健便りで、各種健診、予防接種、感染症、嘔吐物や排泄物が付いた時の消毒の仕方などの情報、園の取り組みなどを伝えています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断と歯科健診は全園児を対象に年に2回、身体測定は毎月実施しています。園児全員が受診できるように、保護者に園便りで予定を伝えるほか、案内の手紙を問診票とともに配付したり、声かけをしたりしています。問診票は園独自の様式で、健診に必要な情報のほか、嘱託医に伝えたいことや質問といった保護者が気になっている点なども記載でき、健康に関するコミュニケーションのツールにもなっています。健康診断、歯科健診の結果は、子どもごとの「児童健康診断票」「歯科健診表」に記載を行い、結果に間違いがないことを職員が確認したうえで、保護者へ手紙で伝えています。毎月の身体測定の結果は、0～2歳は手作りの「成長カード」に、3～5歳は出席カードの身体測定の欄に記載して保護者に伝えています。歯や歯磨きの大切さについては、0歳児から年齢に応じた大型絵本や紙芝居などを用いて、子どもたちにわかりやすいよう保育の中で伝えています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギーのある子どもの保護者とは入園時に面談を行い、その後は半年ごとに医師が記載する「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の再提出を依頼し、状況を確認しています。園での食物アレルギーの考え方や保護者へのお願いについては「園のしおり」にも記載しています。子どもが除去していた食品が食べられるようになった場合は、保護者に「除去解除届」を提出してもらっています。食事の提供時には、食物アレルギー事故防止のために、アレルギーのある子どもには保育士が1名つき、ほかの子どもとはテーブルと椅子を離し、配膳トレイに名前を貼るほか、食器とふきんの色を変えてわかりやすくし、おかわりも全て別に用意して誤食がないよう対応しています。アレルギーのある子どもの献立表はアレルギーのない子どもとは別に、色を付けたものを作成し、保護者に渡し確認してもらっています。職員は食物アレルギーの研修に参加し、研修報告で他の職員も情報や知識を共有しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に食育の項目を設け、0歳児から年齢ごとに積極的に食育活動を行っています。食べる事は楽しい事と覚えてもらえるような食育を心がけ、管理栄養士を中心に食育の年間指導計画を作成しています。0歳児では歯の生え方など様子を見ながら保護者と密に連携して離乳食を進めています。2歳児ではスプーンやフォークの使い方を、一人ひとりのペースに合わせて保育士と栄養士が協力して教えています。5歳児では三色食品群についてパネルシアターを使って食べ物を色分けし、バランスよく食べる事の大切さを学び、数日後には何人もの子どもが三色揃った朝食を食べてきたことを栄養士に報告してくれました。2、3歳児では7種類の夏野菜を使ってスタンプを作り、野菜に触れさまざまな色や形に興味を持つことで、苦手になっていた野菜を残さず食べるようになった子どももいました。保護者向けに毎日給食のサンプルを展示し、毎月、献立とカラーの給食便りを配付し、写真とともに給食時や食育の様子、栄養の話など食に関するさまざまな情報を伝えています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園の管理栄養士が献立を作成し、園内調理室で給食とおやつを作っています。季節の食材の使用のほか、七夕はそうめん、クリスマスはミートローフ、お誕生日会のお楽しみおやつなど、子どもが楽しめる行事食を盛り込んでいます。栄養計算ソフトを用いてカロリー計算や子どもたちの毎月の身体測定の確認も行い、個々の状況に配慮しています。栄養士、調理員が毎日の食事の様子を見に行き、声をかけ、子どもの声にも耳を傾け、メニューや使用食材の改善に努めています。子どもの好き嫌いや食べる量なども把握し、素材の量や大きさを調整して配膳しています。給食日誌には毎日の振り返りだけでなく、給食の写真を貼り、彩りや組み合わせの改善にも役立てています。給食について、管理栄養士を中心に毎日の朝礼時や月1回の全体ミーティングで確認し合い、また、管理栄養士と調理員は保育士と連携を図り情報を共有しています。日々の衛生管理は食品衛生法の改正に準じ、HACCP（国際的な衛生管理手法）のガイドラインやマニュアル、チェックリストを用い、徹底しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者との日々の情報交換は、0~2歳児では連絡帳に互いが毎日記載することで行っています。3~5歳児では、出欠ノートの連絡欄への記載や必要時に手紙を渡すなどを行っています。また、お迎えの際には、保護者に対して挨拶だけではなく、その日の出来事を具体的に伝えるよう心がけ、子どもができるようになったことやけがの報告を必ずいねいに伝えています。保育内容については、毎日クラスごとにホワイトボードに記載して玄関に掲示するほか、イベントの様子などは写真と文章でわかりやすく作成したドキュメンテーションを各クラスに貼り出しています。今年度はコロナ禍で保護者が保育室に入れなため、毎月カラー印刷のクラス便りを配付して様子を伝えています。保護者参観の行事はコロナ禍で実施形態の変更を余儀なくされていますが、生活発表会はクラスごとに発表している様子をインターネットで配信するなど、保護者と子どもの成長を共有する工夫をしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの声は聞き逃さないよう、相手に寄り添いながら対応していくことを心がけています。園長は登降園時には入り口で挨拶をし、積極的な声かけを行い、保護者が話しやすいよう配慮しています。登園時の保護者からの連絡事項は受け入れノートに記載し、関連職員に確実に漏れがないように伝達しています。相談も随時受け付け、内容や希望によってはリーダー、園長、栄養士が、保護者の就労などの事情にも配慮して面談に応じるなど、迅速に対応するようにしています。また、子どもの心身の発達や言動などで気になる点がある場合には、プライバシーに配慮して保護者に個別に手紙や口頭で連絡を取って、面談などを行っています。保育士が保護者から相談を受けた場合、内容を園長、リーダー保育士に報告し、必要に応じてアドバイスを受たり、職員間で共有したりしています。保護者からの相談内容については継続的にフォローが必要になることもありますので、今後は記録を残されると良いでしょう。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>園では虐待などの兆候を見逃さないよう、職員が子ども一人ひとりに気を配り、朝の受け入れ時や着替えの際、あざや傷などがいないか、またしっかり朝食はとれているか、身なりは清潔かなどを確認しています。虐待の兆候が見られた場合には、速やかに園内で情報を共有し、必要に応じて横浜市北部児童相談所や緑区、青葉区役所の担当者と連携する体制ができています。支援が必要と考えられる保護者には、園長が声がけしたり、個別面談や相談に応じたりするようにしています。虐待に関するマニュアルとして、横浜市の子ども虐待防止ハンドブックなどを整備しています。また、現在園独自に、保育現場の実践に即したマニュアルを作成中とのことです。今後はマニュアルに基づき、職員の理解がさらに深まるように虐待や子どもの権利侵害などに関する園内研修などを実施されることを期待します。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>園では毎日、保育士が一日の保育を振り返り、保育日誌に反省点を記載することで、翌日の保育に生かしています。各クラスの月間指導計画にも評価と反省を記載する欄があり、担任が振り返り次月の指導計画に反映するとともに、園長も内容を確認しています。各保育士による自己評価は、全職員が年度末に園で作成した「自己点検・自己評価」を用いて振り返りを行い、気づきを得たり、必要に応じて園長と面談したりすることで、保育の向上に努めています。また、年2回、6月と12月に園長と幼児リーダー、乳児リーダーで園の自己評価を行い、その後の保育に生かせるよう内容を各職員に伝えています。今後は各保育士が実施する自己評価結果の取りまとめを踏まえ、園としての自己評価につなげる仕組みを作られると良いでしょう。また、自己評価結果を基に、勉強会の実施や、日々の保育で気づいた点を指摘し合うなど、職員間の学びや意識の向上につなげていくとなお良いでしょう。</p>	

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2021年7月20日～2021年8月3日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 56 有効回答数： 33 回収率： 58.9%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が18人（54.5%）、「どちらかといえば満足」が13人（39.4%）で合計31人（93.9%）でした。</p> <p>自由意見には、「小さな園なので、先生方が一人ひとりとゆっくり向き合いながら保育してくださっています」「経営層も先生も挨拶がしっかりしていて安心します」「先生と園児の距離が近く、他のクラスの先生も顔や名前を覚えていてくれるところに安心感を感じています」「雰囲気明るく清潔感があります」「給食がすばらしく、食育もとても良いです」「バスに乗せて、多くの所に遊びに連れて行ってくれます」「幼稚園と連携して、外遊びや習いごとなどをさせてくれます」「他の学年とも交流する時間があってよいです」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか」「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか」で97.0%、「問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか」他2項目で93.9%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子を読み取れます。また、「問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか」で12.1%と、ほかの項目に比べると「はい」の回答率がやや低くなっています。</p>

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	23	8	1	0	1	33
	69.7%	24.2%	3.0%	0.0%	3.0%	100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	30	2	0	1	0	33
	90.9%	6.1%	0.0%	3.0%	0.0%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	31	2	0	0	0	33
	93.9%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	25	3	2	3	0	33
	75.8%	9.1%	6.1%	9.1%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	24	7	1	1	0	33
	72.7%	21.2%	3.0%	3.0%	0.0%	100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	31	2	0	0	0	33
	93.9%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	32	1	0	0	0	33
	97.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	28 84.8%	5 15.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	33 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	31 93.9%	2 6.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	33 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	28 84.8%	5 15.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	33 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	27 81.8%	6 18.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	33 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	32 97.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.0%	0 0.0%	33 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	28 84.8%	3 9.1%	1 3.0%	1 3.0%	0 0.0%	33 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	25 75.8%	8 24.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	33 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていると思いますか	29 87.9%	3 9.1%	1 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	33 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	27 81.8%	4 12.1%	1 3.0%	1 3.0%	0 0.0%	33 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	28 84.8%	3 9.1%	2 6.1%	0 0.0%	0 0.0%	33 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	30 90.9%	3 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	33 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	4 12.1%	12 36.4%	15 45.5%	2 6.1%	0 0.0%	33 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	14 42.4%	16 48.5%	3 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	33 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	21 63.6%	10 30.3%	2 6.1%	0 0.0%	0 0.0%	33 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	23 69.7%	5 15.2%	0 0.0%	5 15.2%	0 0.0%	33 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	21	9	1	2	0	33
	63.6%	27.3%	3.0%	6.1%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	25	6	0	2	0	33
	75.8%	18.2%	0.0%	6.1%	0.0%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	16	10	7	0	0	33
	48.5%	30.3%	21.2%	0.0%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	18	13	2	0	0	33
	54.5%	39.4%	6.1%	0.0%	0.0%	100.0%